

北海道告示第11274号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和3年2月19日までに北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和2年10月19日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ稲田店  
帯広市西5条南35丁目2番地26号ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹  
札幌市白石区本通21丁目南1番10号

(3) 変更した事項

ア 当該大規模小売店舗内で小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称	代表者氏名	住 所
マックスバリュ北海道株式会社	代表取締役 出戸 信成	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
株式会社おばら	代表取締役 加藤 則昭	帯広市大通西5条南35丁目2番26号
株式会社ルーキーファーム	代表取締役 加藤 祐功	帯広市西5条南34丁目12番地
株式会社柳月	代表取締役 田村 昇	帯広市大通南8丁目15番地
有限会社かとう園芸	代表取締役 加藤 慶亮	帯広市川西町基線44番地48
株式会社石岡時計店	代表取締役 橋本 千里	帯広市西12条南13丁目1番地
株式会社ザ・本屋さん	代表取締役 高橋 千尋	帯広市西4条南29丁目1番地8

(変更後)

名 称	代表者氏名	住 所	変 更
イオン北海道株式会社	代表取締役 青柳 英樹	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	ア
くすりのなかい	仲井 拓美	帯広市西12条南17	イ
株式会社ルーキーファーム	代表取締役 加藤 祐功	帯広市西5条南34丁目12番地	
株式会社柳月	代表取締役 田村 昇	帯広市大通南8丁目15番地	
有限会社かとう園芸	代表取締役 加藤 慶亮	帯広市川西町基線44番地48	
株式会社石岡時計店	代表取締役 橋本 千里	帯広市西12条南13丁目1番地	
株式会社ワッツ東日本販売	代表取締役 山野 博幸	東京都北区赤羽2丁目51番3号	ウ

(4) 変更の年月日

(3)ア 令和2年3月1日

(3)イ 平成31年4月1日

(3)ウ 平成28年9月1日

(5) 変更する理由

(3)ア イオン北海道株式会社がマックスバリュ北海道株式会社を吸収合併し、小売業を行う者が変更になったため

(3)イ、ウ 小売業者変更のため

2 届出年月日

令和2年9月10日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和2年10月19日（月）から令和3年2月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から同月31日まで、翌年の1月2日及び同月3日を除く。）

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで